

「森林環境譲与税活用方針の策定について」に寄せられた意見と  
市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	令和4年1月12日から 平成4年1月26日まで
意見募集結果	意見提出者数 2人
	意見数 6件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 0件
	原案のとおりとしたもの 6件

(2) 意見の内容と市の対応

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	佐倉市は議会で公民館の有料化、手数料の値上げ、太陽光発電の補助等の時に、答弁で「公平性」の確保とか「受益者負担」を使い、市民の要望に対して否定的な回答をします。今回の案文を見ると、この税金を使用する対象は市内にある私有森林です。私有林に税金を投入するということは「公平性」と「受益者負担」という観点から整合性のある説明をどのようにするのでしょうか？	森林環境譲与税により適切な森林の整備を進め、森林の有する公益的機能の維持増進を図ることは、地球温暖化防止や国土の保全、水源の涵養等、多くの市民に広く恩恵を与えるものです。 なお、森林環境譲与税による森林整備としては、「計画対象私有林」を対象としており、私有林のほか、公有林も含まれます。	無
2	この税金、住民税課税世帯に1年間1000円を徴収するという事になっていますが、国税の一般会計から出さないでこのような新税を設立したのですか？しかも自治体は特定目的にしか支出できません。佐倉市のようにほとんどが私有林なので、税使用の	森林環境税につきましては、わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財政を安定的に確保するため「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき創設されたものです。	無

	<p>公平性が将来にわたり全く公平性が保てません。西暦1215年にマグナカルタが成立し、国王ですら勝手に税金をとれないようになったのに、21世紀の日本はマグナカルタ以前の世界のようなようです。</p>	<p>森林の有する公益的機能の維持増進を通じて、広く地域住民や国民全体の安全・安心の確保に寄与するものです。</p>	
3	<p>今は年額1000円となっていますが、消費税同様政・省令などで勝手に値上げされかねません。年金額は物価が上がっても減額され、他方健康保険（後期高齢者を含む）、介護保険は改定の度に上がり、市民の生活はますます苦しくなるばかりです。</p>	<p>森林環境税の税額につきましては、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」第5条に「森林環境税の税率は、千円とする。」と定められております。</p>	無
4	<p>過去のパブコメの例から見て、どのみち案文の通り施行するのでしょうか、次のことを守ってほしいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公園内にある森林に手を入れて市民が散策など利用できるようにする（例として白銀公園内位の小山）。</li> <li>○経済性の取れない私有森林を整備する際市民が散策などに利用できるようにする（例として時崎の市民緑地、但し手入れがよくないので散策できない）。</li> <li>○経済性の取れる森林があるとなれば3カ年計画で自立できるようにし、結果を公表する。</li> <li>○農業の後継者を育成するのも難しいご時世であるのに、森林管理の後継者の育成はもっと難しいと考えられる。本当に実効性のある方法があるのか説明してほしい。非常に困難な場合の代替案はあるのか？</li> </ul>	<p>森林環境譲与税の具体的な用途につきましては、「佐倉市森林環境譲与税活用方針」に基づき、森林整備はもとより、普及啓発を目的とした森林環境教育の場の整備やボランティア等の育成など、森林に関する施策に幅広く活用してまいります。</p>	無

5	<p>森林の整備そのものを主な施策とし、予算のかなりの割合（7割前後）を配分するのが妥当ではないかと考える。人材の育成や普及啓発等は補完と位置付ける。</p> <p>その根拠は、当該法令第34条を見ると、大きな一として森林の整備が挙げられ、二としてその他が挙げられているからである。</p>	<p>森林環境譲与税の活用については、森林の整備に関する施策のほか、森林整備に資する人材育成や普及啓発、木材の利用等に充てることとされております。</p> <p>森林環境譲与税活用方針に基づき、適切な森林整備やその促進につながる取組を計画的かつ効果的に進めてまいります。</p>	
6	<p>森林を管理しているすべての課に予算配分して、各部署の総力をもって森林の整備そのものを進めてもらいたい。</p> <p>今回の税の目的は、森林の有する公益的機能の維持増進にある。財源は、納税者が一律千円を納付する税であることから、いろいろな分野から取り組むことが、広く市民の望むところではないかと推察している。</p>	<p>いただきましたご意見は今後の取り組み施策の参考とさせていただきます。</p>	無